

令和元年皆野町農業委員会第10回定例総会議事録

1. 開催期日 令和元年10月24日(木)
2. 開催場所 皆野町役場 3階 301会議室
3. 開議時刻 午後 2時00分
4. 閉議時刻 午後 3時00分
5. 宣告者 皆野町農業委員会長 浅見 寿太郎
6. 委員出席状況

農業委員：出席者：12人・欠席者：2人

推進委員：出席者：5人・欠席者：0人

番号	氏名	備考	番号	氏名	備考
1	横田和子	出席	11	門平喜良	出席
2	野澤辰雄	出席	12	高橋健一	出席
3	浅見寿太郎	出席	13	新井義虎	出席
4	黒澤一雄	出席	14	吉岡徳夫	欠席
5	小池幹夫	出席	皆野	田島武正	出席
6	長島徳治	出席	国神	土屋貞夫	出席
7	齊藤三恵子	欠席	金沢	田中輝雄	出席
8	葦原義人	出席	日野沢	高橋清勝	出席
9	四方田順造	出席	三沢	扇原久栄	出席
10	門平眞一	出席			

7. 会議に付した議案

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請書に対する意見について

1件

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請書に対する意見について

2件

8. 事務局 玉谷泰典、井上裕太

9. 会議の概要

浅見会長  
あいさつ

皆さんこんにちは。お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

今、長島職務代理からもお話しがありましたが、台風の被害が町内でもあったわけですが、本日もご出席いただいた皆さんにおかれましては、被害はなかったでしょうか。

今日は第10回の定例総会ということでよろしくお願ひいたします。

ふれあいまつりも近くなってきましたのでご協力いただくことも多いかと思いますが、よろしくお願ひしてあいさつとさせていただきます。

事務局

大変ありがとうございました。それでは、議案に入りたいと思います。

議長を皆野町農業委員会会議規則第4条に基づき、浅見会長お願ひいたします。

浅見会長

ただ今の出席委員数は17名です。

定足数に達しておりますので、これより令和元年皆野町農業委員会第10回定例総会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。これに従って議事を進めてまいります。

本日の会議に欠席の届出は、7番、齊藤三恵子委員。14番、吉岡徳夫委員の2名でございます。

なお、吉岡委員におかれましては、ご家族の方から体調不良との申出があり欠席しております。詳細は今後確認いたしますがこのような申し出がありました。

次に議事録署名人に、

国神区域担当、土屋貞夫委員

金沢区域担当、田中輝雄委員をご指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

出席委員

(異議なしの声あり)

浅見会長

ご異議ないものと認めます。よって、議事録署名人に、

国神区域担当、土屋貞夫委員

金沢区域担当、田中輝雄委員にお願ひいたします。

議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について1件を議題といたします。

	<p>番号1について審議いたします。 事務局に議案の朗読をさせます。</p>
事務局	(事務局朗読)
浅見会長	農地利用最適化推進委員として、金沢区域担当の、田中輝雄委員に対象農地の状況について説明を求めます。
金沢区域担当 田中委員	<p>地図をご覧ください。〇〇と書かれていますが、このあたりが旧〇〇〇〇になります。そこから下って〇〇方面に進み、信号を3つ通り過ぎますと申請地になります。申請地は〇〇〇との境のちょっと手前になり、譲受人のお宅の目の前になります。</p> <p>現地を21日、四方田順造委員と事務局の3人で見て参りました。</p> <p>〇〇〇を楽しむ畑となっております問題ないと思います。よろしくお願いいいたします。</p>
浅見会長	農業委員として、9番、四方田順造委員も農地の状況確認に同行されていると思いますが、補足することはございますか。
9番 四方田委員	田中委員の申し上げるとおりですが、〇〇〇で〇〇〇がよく見える畑が申請地ですのでよろしくご審議の程お願いいいたします。
浅見会長	これより本件に対する質疑を行います。
出席委員	(なしの声あり)
浅見会長	<p>質疑がございませんので、これより採択いたします。</p> <p>本件は、農地法第3条の規定による許可申請であり、皆野町農業委員会が申請者の所有権の移転に対して可否を決定し、許可指令書を発行します。</p> <p>本件の申請内容を可とする委員は挙手をお願いします。</p>
出席委員	(委員の挙手)
浅見会長	<p>挙手委員が多数と認めます。</p> <p>よって、本件は許可することに決定し、申請者に許可指令書を交付します。</p> <p>議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請について2件を議</p>

題といたします。

番号1について審議いたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

事務局

(事務局朗読)

浅見会長

農地利用最適化推進委員として、皆野区域担当の、田島武正委員に  
対象農地の状況について説明を求めます。

皆野区域担当  
田島委員

15日に事務局と黒澤委員の3人で確認に行ってきましたので説明  
いたします。案内図をご覧ください。

〇〇の前のおりを〇〇〇に進んで行くと〇〇〇〇の〇〇〇のある  
信号があります。そこを〇〇〇に50m程登って行きますと右に入る  
道がありますが、その道を15mくらい入って行った右側が申請地に  
なります。ここは7月に審議いただきました〇〇〇〇の〇〇〇の場所  
の隣になります。

周囲は住宅に囲まれ農地への影響はないと見て参りました。

よろしく願いいたします。

浅見会長

14番、吉岡徳夫委員ですが、先ほど説明したとおりの申出があり、  
代理で現地確認を実施した、4番、黒澤一雄委員も農地の状況確認に  
同行させていると思いますが、補足することはございますか。

4番  
黒澤委員

田島委員、事務局と3人で見て参りました。

浅見会長より説明のありましたとおりの、吉岡委員の不都合で代わり  
に出席しました。

なお、内容については田島委員さんのおっしゃるとおりでございま  
して、私から補足することはございません。よろしくご審議願いま  
す。

浅見会長

これより本件に対する質疑を行います。

出席委員

(なしの声あり)

浅見会長

質疑がございませんので、これより採決いたします。

本件は、許可相当の意見を付して県知事あて進達することを可とする  
委員は挙手をお願いします。

出席委員	(委員の挙手)
浅見会長	<p>挙手委員が多数と認めます。</p> <p>よって、本件は許可相当の意見を付して県知事あて進達することに決定いたしました。</p> <p>番号2について審議いたします。</p> <p>事務局に議案の朗読をさせます。</p>
事務局	(事務局朗読)
浅見会長	農地利用最適化推進委員として、皆野区域担当の、田島武正委員に対象農地の状況について説明を求めます。
皆野区域担当 田島委員	<p>同じ日に事務局、黒澤委員と3人で現地確認行ってきましたので説明いたします。</p> <p>案内図をご覧ください。〇〇〇〇から〇〇〇〇に向かって進みますと、三叉路がある信号がありますが、そこにある〇〇〇〇の先を右に入っていきますと前にご審議いただいた場所がありまして、その隣になります。</p> <p>周囲は住宅が建っておりまして、農地に対する影響は全く無いところですので、特に問題ないと思います。よろしくお願ひします。</p>
浅見会長	農業委員として、地区担当の4番、黒澤一雄委員も農地の状況確認に同行させていると思いますが、補足することはございますか。
4番 黒澤委員	4番、黒澤です。田島委員からも説明のありましたとおり、私も同行いたしました。田島委員の説明のとおりです。補足することはありません。
浅見会長	これより本件に対する質疑を行います。
1番 横田委員 事務局	<p>現況地目はすでに雑種地になっているということですか。</p> <p>長らく使用されていなかったためか申請書に雑種地と記載されていたため、議案書にも記載しました。現地も見て参りましたが、所有者も遠方で手が加わらず更地のような感じでした。</p>
浅見会長	他に質疑はございますか。

出席委員

(なしの声あり)

浅見会長

質疑がございませんので、これより採決いたします。  
本件は、許可相当の意見を付して県知事あて進達することを可とする委員は挙手をお願いします。

出席委員

(委員の挙手)

浅見会長

挙手委員が多数と認めます。  
よって、本件は許可相当の意見を付して県知事あて進達することに決定いたしました。  
以上で、審議いただく議案はすべて終了いたしました。ありがとうございました。